

地区防災センター
新型コロナウイルス感染症対策に基づく施設利用基準

令和2年6月1日
東伊豆町防災課

防災センターは、災害時の地区自主防災会本部、地区住民の避難場所、消防団詰所に位置付けられていることから、災害時等においては、避難所運営マニュアル等に準じ使用するものとし、平時の施設の貸出については以下のとおりとする。

1. 基本的な利用基準

- 人と人の接触を避け、対人距離（向い合って2 m、横並びは1 m）を確保すること。
- 利用者は利用前に検温し、平熱より高い方は利用を控えること。
- 発熱がなくても、風邪等の諸症状（のどの痛み、咳、体のだるさ等）がある方、体調が悪い方は利用を控えること。
- 利用者は原則、マスクを着用すること。
（体調や状況に応じて、各自で判断してください。熱中症などにはくれぐれもご注意ください。）
- 入室時には、玄関に設置してある消毒薬により手指消毒を行うこと。
- 利用前、利用後は換気を行い、利用中は1時間に5分以上の換気を行うこと。
- 利用者相互が接触するような行動（運動等）は避けてください。
- 利用者名簿（別紙）を作成し、責任者（代表者）が保管し、管理者に求められた場合は提出すること。
- 施設利用時に出たゴミは、利用者にて持ち帰り処分してください。
- 利用終了後は、備え付けの消毒薬にて利用器具等の消毒をお願いします。
（利用した部屋、玄関、廊下の手すり、電灯スイッチ、ドアノブ、蛇口、机、椅子等）

2. 対象施設

施設名	利用上限目安	備考
北川地区防災センター	1人4㎡程度	
片瀬地区防災センター		

施設名 _____

団体名 _____

代表者氏名 _____

利用日 令和 年 月 日 ()

利用時間 時 分 ~ 時 分

活動内容 _____

NO	氏名	住所	電話番号
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※本利用者名簿は、責任者（代表者）が保管してください。